

成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針

Ⅱ 成育医療等の提供に関する施策に関する基本的な事項

2 成育過程にある者等に対する保健

(1) 総論

不妊、予期せぬ妊娠、性感染症等への適切な相談支援や、妊娠・出産、産後の健康管理に係る支援を行うため、男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促すプレコンセプションケアの推進を含め、需要に的確に対応した切れ目のない支援体制を構築する。

(5) 生涯にわたる保健施策

思春期、妊娠、出産等のライフステージに応じた性と健康の相談支援等を行う「**性と健康の相談センター事業**」の推進等により、男女を問わず、性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を促すプレコンセプションケアを推進する。

特に、若年女性の瘠せは骨量減少、低出生体重児出産のリスク等との関連があることを踏まえ、妊娠前からの望ましい食生活の実践等、適切な健康管理に向けて、各種指針等により普及啓発を行う。

大阪府のプレコンセプションケア推進について

ホームページ

大阪府ホームページ

「プレコンセプションケア」について



更新日：2023年9月6日

「プレコンセプションケア」とは？

「プレコンセプションケア」とは、成育基本法に基づく成育基本方針において「女性やカップルを対象として将来の妊娠のための健康管理を促す取組み」とされています。

WHO（世界保健機関）が「妊娠前の女性とカップルに医学的・行動学的・社会的な保健介入を行うこと」と提唱し、国際的にも取組みが推奨されています。また、次世代を担う子どもの健康にもつながるとして近年注目されているヘルスケアです。

プレコンセプションケアは医療、保健、教育、福祉などの幅広い分野で連携を図りながら推進していくこととされており、大阪府では男女ともに将来の妊娠を考えながら自分のライフプランに適した心身の健康管理を行うことを支援するため、正しい知識や相談窓口等、様々な情報を発信していきます。

おおさか性と健康の相談センターホームページ

カラダのこと、性のことで
不安な気持ちを
抱えていませんか。

カラダのことや性に関することについて、正しい知識をもつことは、あなた自身のカラダとココロを守ることにつながります。専門相談員（助産師）が、あなたのカラダや性に関する悩みや不安に寄り添い、一緒に考えます。あなたが安心して、自分らしい生き方を選択していくことができるよう応援します。

top



チャットでのご相談

カラダと性の相談室（チャット相談）

相談時間は毎月第1～4金曜日（祝日を除く）の16時～20時です。

大阪府のプレコンセプションケア推進について

■ 学校、園

府内の協力大学、高校（府立172・私立108）、専修学校、支援学校、府立中学、市町村教育委員会（公立学校・園）に対し、啓発物を送付し配架依頼。

■ 府主催イベントでの啓発

ライフデザインセミナー（大学生）、女性活躍推進会議（企業・府民）、健康経営セミナー（企業）健康キャンパス（大学関係者）において事業周知。

■ 企業等

事業者向けの各種メルマガでの事業周知
アスマイルでの広報
複合カフェ（ネットカフェ）でのにんしんSOSチラシ・カード配架
コンビニ、スーパーでのにんしんSOSチラシ配架

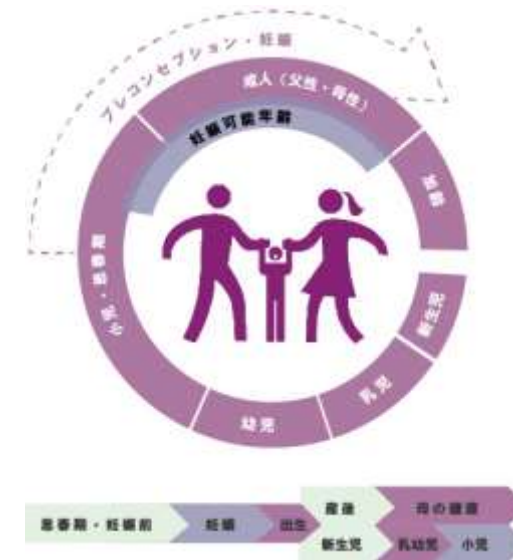
■ 市町村への情報提供、HP掲載依頼

- ・ 児童福祉・母子保健主管課長会議
- ・ 母子保健コーディネーター育成研修
- ・ 健福合同会議

【さらなる啓発につながった例】

- ・ 大学でのチラシ配架
- ・ 大学でのプレコンセミナーの実施（R6年度）
- ・ 府立高校でのチラシの教室掲示
- ・ 府立高校の性教育時（性感染症をテーマ）啓発物を活用
- ・ 府立高校1年生への啓発物の配布
- ・ 支援学校3年生全員への啓発物の配布

- ・ 女性活躍推進会議でのプレコンセミナーの実施（R6年度）
- ・ 健康キャンパス参加大学のイベントでの配架



生涯のうちのプレコンセプションケアの位置づけ

こども家庭庁「性と健康の相談センター事業」概要（R4年度創設）

【目的】

成育基本方針（令和3年2月9日閣議決定）を踏まえ、プレコンセプションケアを含め、男女を問わず性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を促す事を目的とする。 ※ 令和3年度までの「女性健康支援センター事業」や「不妊専門相談センター事業」を組み替えたもの。

【内容】

◆ 対象者

思春期、妊娠、出産等の各ライフステージに応じた相談を希望する者

（避妊や性感染症等の性行為に関する相談、予期せぬ妊娠、メンタルヘルスケア、不妊症相談を含む）

◆ 内容

- （1）不妊症・不育症や予期せぬ妊娠を含む妊娠・出産、思春期や性の悩み等を有する男女への専門的な相談指導
- （2）不妊治療と仕事の両立に関する相談対応
- （3）生殖や妊娠・出産に係る正しい知識等に関する講演会の開催
- （4）相談指導を行う相談員の研修養成
- （5）男女の性や生殖、妊娠・出産、不妊治療等に関する医学的・科学的知見の普及啓発
- （6）学校で児童・生徒向けに性・生殖に関する教育等を実施する医師や助産師等の研修会実施等の支援
- （7）特定妊婦等に対する産科受診等支援（性感染症などの疾病等に関する受診を含む。）
- （8）若年妊婦等に対するSNSやアウトリーチによる相談支援、緊急一時的な居場所の確保
- （9）出生前遺伝学的検査（NIPT）に関する専門的な相談支援
- （10）HTLV-1母子感染対策協議会の設置等
- （11）不妊症・不育症患者等の支援のためのネットワーク整備

【実施主体・補助率】

◆ 実施主体：都道府県・指定都市・中核市

◆ 補助率：国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/2

大阪府の性と健康の相談センター事業の概要

【性と健康の相談センター事業】

おおさか性と健康の相談センター（府・大阪市の共同運営）

不妊・不育専門相談
（必須事業:オ・カ）
個別相談、グループ相談

カラダと性の相談室
（必須事業:オ）
主に思春期を対象としたチャット相談

グリーフケア
（必須事業:オ）
個別相談、グループ相談

啓発・研修等（必須事業:ア・イ・ウ・エ）
セミナー配信・ホームページなどインターネットを通じた情報提供等

にんしんSOS

（必須事業:オ）

- ・ホームページの運営
- ・電話・メール相談
- ・保健・福祉等関係機関と連携した支援

※大阪市は別途委託
（大阪市内にんしんSOSポドーム）

性と健康の相談センター事業 実施要綱

◆対象者

思春期、妊娠、出産等の各ライフステージに応じた相談を希望する者（不妊相談、予期せぬ妊娠等）

◆必須事業

ア: 生殖や妊娠・出産に係る正しい知識等に関する講演会の開催

イ: 相談指導を行う相談員の研修養成

ウ: 男女の性や生殖、妊娠・出産、不妊治療等に関する医学的科学的知見の普及啓発

エ: 学校で児童・性と向けに性に関する教育等を実施する医師や助産師等への研修会等

オ: 不妊症・不育症、予期せぬ妊娠を含む妊娠・出産、思春期や性の悩み等を有する男女への専門的な相談支援

カ: 不妊治療と仕事の両立に関する相談対応



ア～カの必須事業のうち、
・オの下線部を除く事業を
おおさか性と健康の相談センター
（旧不妊専門相談センター）で、
・オの下線部
（予期せぬ妊娠の相談支援）を
にんしんSOSで実施している。

おおさか性と健康の相談センターの概要

おおさか不妊専門相談センターの名称を令和5年4月より「おおさか性と健康の相談センター-caran-coron（カランコロナ）」に変更し、プレコンセプションケアを含めた事業を進めています。 caran-coronは「からだ」と「こころ」をアレンジした愛称です。

【令和5年度からの新規事業】

- 性や生殖にまつわる悩みに対するチャット相談の窓口「カラダと性の相談室」を開設（6月～） ※思いがけない妊娠に関する相談は従前どおり「にんしんSOS」へ
- プレコンセプションケアに関する各種セミナーの開催（令和5年度は9月14日～10月5日に動画配信形式で開催）
- センターのHPやSNSにおけるプレコンセプションケアに関する情報発信

不妊・不育専門相談

- ・ 電話相談（第1～第4週の水・金／第4土曜日） ・ 面接相談（第4土曜日）
- ・ カウンセリング（第1・第3土曜日、毎週木曜日）
- ・ サポートグループ（不妊・不育に悩む女性のお話会、子供を持たない選択をした（しようとしている）女性のお話会）

グリーフケア相談

- ・ 個別相談（偶数月第3水曜日、奇数月第4土曜日） ・ サポートグループ（偶数月第3水曜日、奇数月第4土曜日）

カラダと性の相談室

チャットによる個別相談（第1～第4金曜日16時から20時まで）

その他セミナー・研修

- ・ グリーフケア支援者対象動画配信セミナー（7月開催済み。申込者**637名**）
- ・ プレコンセプションケアに関する動画配信セミナー（9月開催済み。申込者**1677名**）
- ・ 「出生前検査（診断）って何？」動画配信セミナー（11月9日～30日配信期間）



おおさか性と健康の相談センターの実績

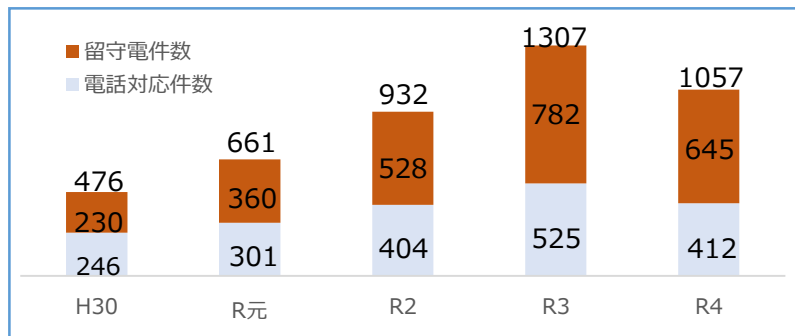
不妊・不育 電話相談

【相談時間】

- ・第1・第3水曜日 10時～19時
- ・第1～第4金曜日と第2・第4水曜日10時～16時
- ・第4土曜日 13時～16時

【相談員】

助産師（水・土2名、金1名体制）



【背景・評価】

- ・R元年12月から大阪市との共同運営により金曜日の相談を新設。
- ・R3年度まで増加傾向だが、R4年度は減少に転じる。
- ・留守電件数は、通話中に同一人が複数回架電すると複数回カウントされるため、必ずしも相談ニーズに比例しない。相談Cも電話が殺到する印象はないとの事。

（件数の増減の要因）

- ・R2.5月の少子化社会対策大綱や同年9月の内閣基本方針により不妊治療の保険適用化が取りざたされ、問合せが増加した。
- ・保険適用後は問合せ件数が落ち着いている。

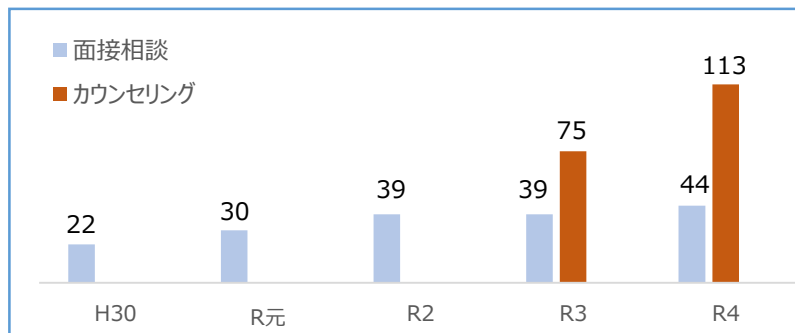
不妊・不育 面接相談・カウンセリング

【女性産婦人科医師による面接相談】

第4土曜日 14時～17時
30分/組・4組/日 ※利用は1組1回まで

【助産師又は公認心理師によるカウンセリング】

第1・第3土曜日13時～17時、
月2回木曜日18時半～20時半（50分/組）



【背景・評価】

- ・R元年12月から大阪市との共同運営により面接相談の回数を2回/日から4回/日に増加。申込があれば次月の相談枠で相談が可能で、不足は生じていない。
- ・R3年度からカウンセリングを開始。R4年度から8組/月から12組/月に実施日を増加。
- ・面接相談は1回/組、カウンセリングは5回/組を上限。

（件数の増減の要因）

- ・面接相談は新規の方のみであるため横ばい。
- ・カウンセリングは、拡充に伴い相談件数も増加。

グリーフケア サポートグループ

【開催時間】

偶数月第4水曜日と奇数月第4土曜日
14時～16時 定員4名程度

【相談員・ファシリテーター】

ピアカウンセラー又は助産師



【背景・評価】

- ・R4年度から開始、R5年度から個別相談を新設。
- ・R5年度は9月末時点の実績。
- ・サポートグループの平均参加人数は2.67人/回であり、定員オーバーは生じていない。

（件数の増減の要因）

- ・個別相談の新設により、相談のハードルが下がり、サポートグループと個別相談を合わせた件数（21名）は、昨年度同時期のサポートグループ実績（15名）より増加している。

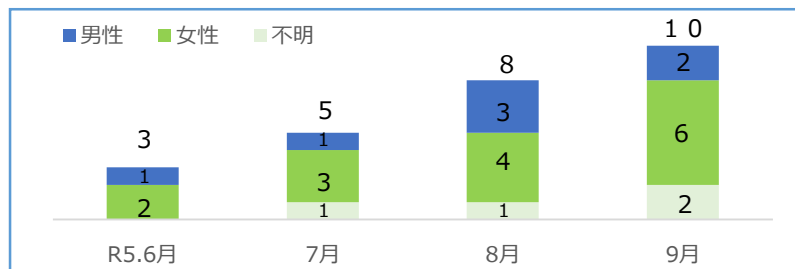
カラダと性の相談室（チャット）

【相談時間】

第1～第4金曜日 16時～20時

【相談員】

助産師（1名体制）



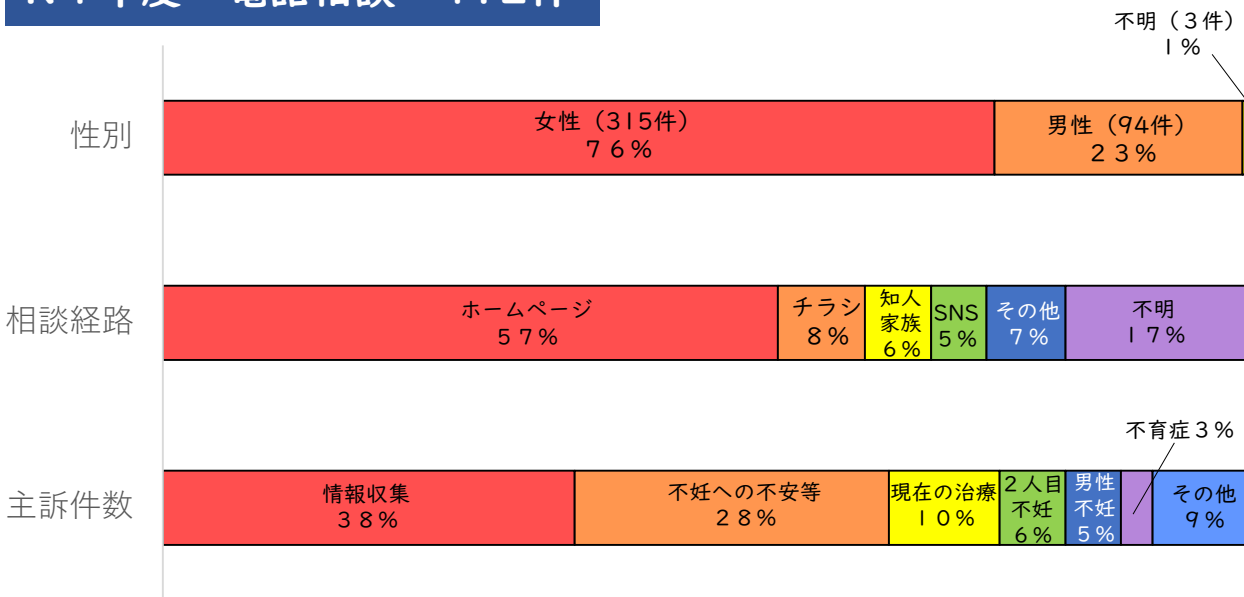
【背景・評価】

- ・R5.6月から開始。主な周知先は学校関係。
- ・6月～9月の平均相談件数は1.87件/日。9月の平均相談件数は2.5件/日。相談者の年齢は、未回答を除き～30代の若年層。

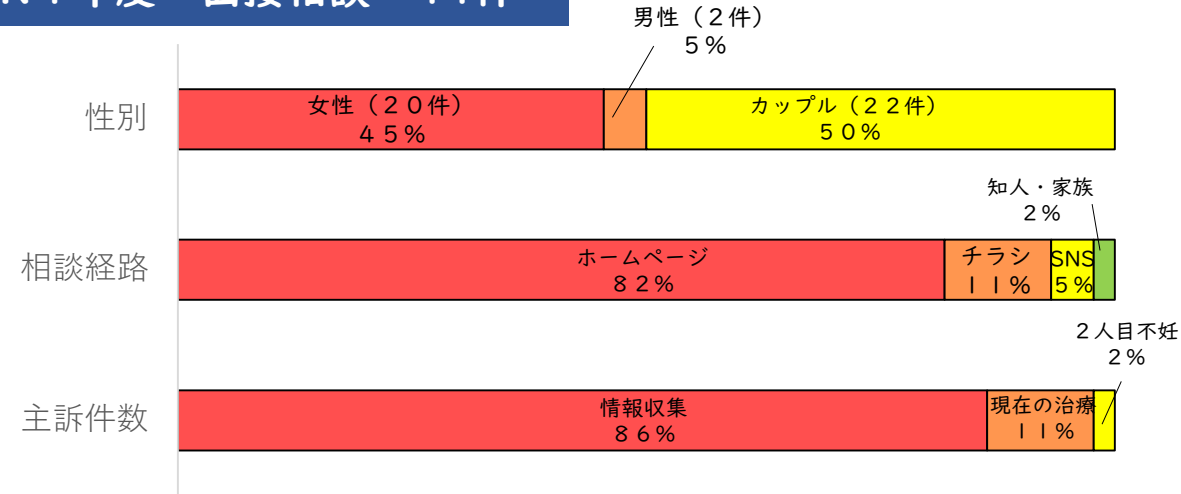
- ・不妊・不育の電話相談時に寄せられた性に関する電話相談は、左図のほか13件程度（年齢は不明）。

おおさか性と健康の相談センターの実績

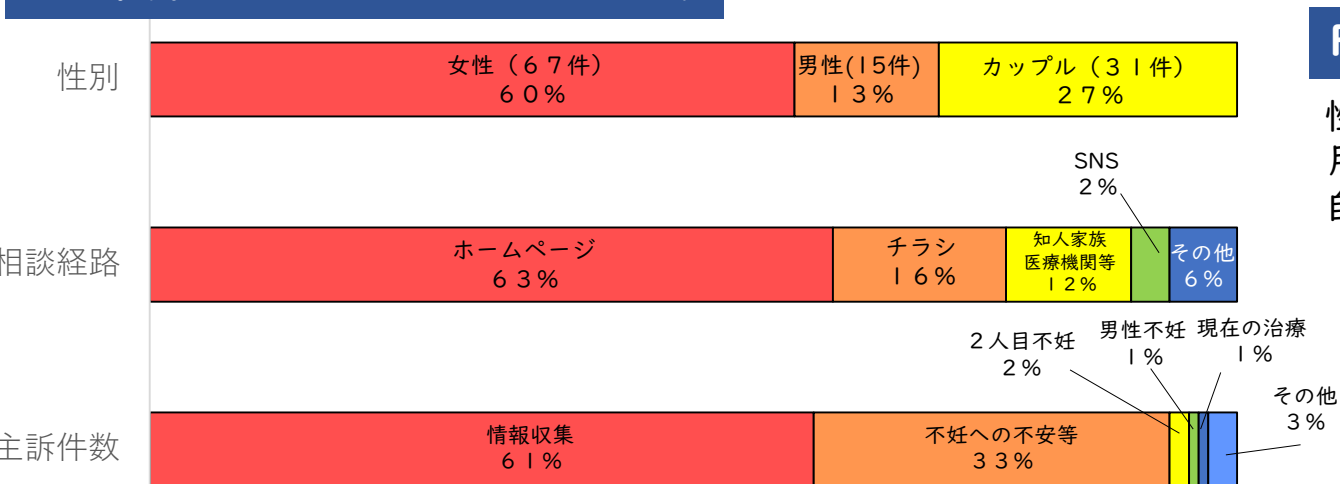
R4年度 電話相談：412件



R4年度 面接相談：44件



R4年度 カウンセリング：113件



R4年度 サポートグループ：延べ110人参加

R5年度 カラダと性の相談室：28件

性交にまつわる悩み（勃起障害含む）8件
 月経にまつわる悩み 6件、性的指向、性の多様性 5件、
 自慰にまつわる悩み 3件、不妊治療など 3件、その他・応答なし 3件

その他、「性と健康の相談センター」に名称変更して以降性にまつわるお問合せの電話が13件あった。

おおさか性と健康の相談センターの相談者の声

◆不妊カウンセリング

- ・ 周囲に打ち明けづらい思いや悩みを話すことで、気持ちの整理がついたり、前向きになった。
- ・ 不妊治療の終結等、次の一歩についてもカウンセラーに相談することができて良かった。

◆面接相談

- ・ 病院では疑問などをゆっくり聞きにくいいため、この相談を活用して安心できた。
- ・ 専門的な話など自分たちで調べても分からないことを伺うことができてよかった。

◆サポートグループ

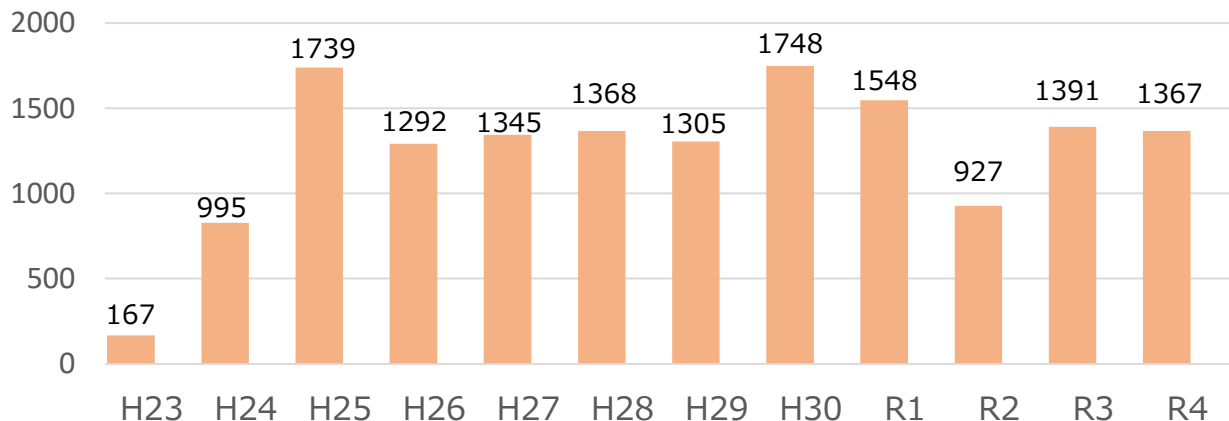
- ・ ほかでは話しにくいことを話せる場の提供が「一人ではない」という気持ちに繋がっている。
- ・ 同じ立場同士で話すことで、自分を冷静に見ることができたり、気持ちが楽になった。

◆カラダと性の相談室（チャット相談） ※アンケートに回答いただけの方が少ない

- ・ 相談しやすく、今後も利用したい。
- ・ チャット相談は、恥ずかしさが少ない。

にんしんSOSの実績

相談件数



- ◆ H30年度をピークに、R2年度は新型コロナウイルス感染症の社会的影響が一時減少がみられたがR3年度以降は例年並み。
- ◆ メールでの相談割合が多く、相談者の経緯として、思いがけない妊娠に悩み、インターネットで検索する中で、メール相談に至っていることが推測される。
- ◆ 相談者の年齢は、若年化の傾向。R4年度は10代が34.1%と最も多い。職業は、学生（大学・専門学校を含む）が全体の39.9%であった。
- ◆ R元年度より日曜日も相談開設し、相談の拡充を図った。

令和4年度の主な相談内容

- 妊娠不安…………… 47.3%
- 現在の体の状況…………… 7.8%
- 産もうかどうか…………… 21.7%
- 中絶…………… 6.4%
- その他(緊急避妊等)…………… 16.8%

特徴

- 月経が遅れている、避妊に失敗したなどの妊娠不安が約半数ある。このような思いがけない妊娠にまつわる悩みの背景には、家庭不和や経済的な問題、相談者自身の精神的辛さがうかがえることが多い。
- 10代の相談者からの内容は、現在の身体の変化が妊娠兆候ではないかという不安、妊娠の可能性のある行為かどうかを確認するもの等が目立つ。

令和4年度の主な対応

- 情報提供…………… 79.4%
- 傾聴・助言等…………… 11.1%
- 受診勧奨…………… 6.3%
- 紹介・連絡…………… 0.6%
- その他…………… 2.6%

特徴

- 相談者に寄り添い、悩みに対し妊娠や出産についての正しい知識や情報を伝えている。
- 継続した支援が必要と考えられる場合は、地域の保健機関等と連携し、サービスを提供する等必要な支援に繋いでいる。

さいごに

府事業の周知、啓発について引き続きご協力のほど
よろしくお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました